6. 事業計画のコンセプト・推進体制

1. 駅周辺を含めたまちづくりの考え方(施策総動員)

○交通結節点の整備を契機として、道路・河川・まちづくり・民間の各分野が連携、総力を挙げて、 追浜駅周辺まちづくりに臨みます

施策を総動員して課題を解決しながら、未来を見据えた駅前拠点を創出

交差点改良による安全性向上

広域ネットワークの整備

広域交通の変化を踏まえた 周辺街路の拡幅

自動運転車の導入

道路分野

駅・まち・みち 一体での整備 (バスタ)

憩い空間の創出

河川分野

水辺を活かしたまちづくり

河川空間の再整備

まちづくり分野 オールドニュータウンの再生

にぎわい創出

防災機能の確保

公共機能の拡充

駅前再開発

民間分野

地域貢献等

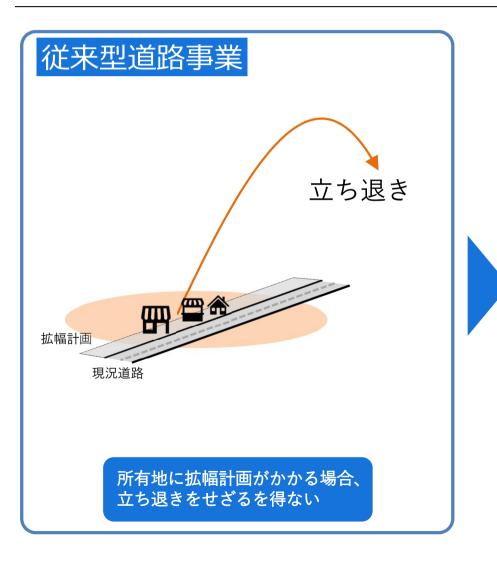
商店街の活件化

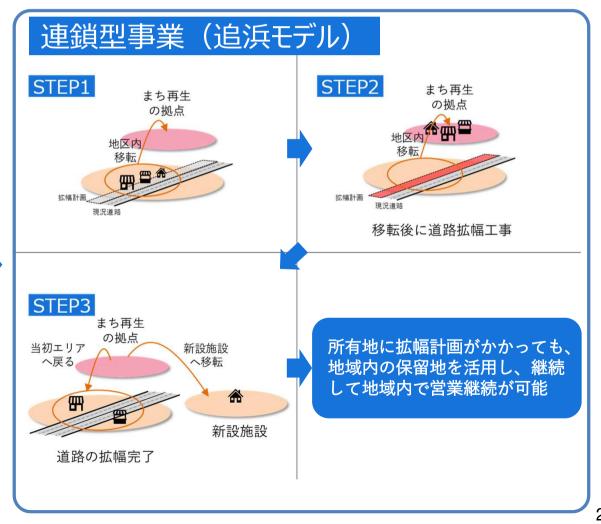
スポーツイベントの開催

2. まちづくりの考え方

2.1 連鎖的な事業推進

- ○今後、追浜駅周辺にて施策を総動員しながら事業を進めるにあたり、途中段階では一部の店舗の 方々に、移転等をお願いする可能性があります。
- ○その場合でも、「追浜駅周辺での営業継続の意思がある方」が残れるように、連鎖的な事業推進を 検討します。



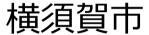


2. まちづくりの進め方

2.2 地域主体による事業の推進

- ○行政や市民まちづくりの枠組みを超え、地域に関わる様々なプレーヤーが連携することにより、権 利譲渡せずとも営業を継続できる連鎖型の事業推進など、新たな方式の事業スキームを検討します。
- ○また整備後の運営管理などの将来的なエリアマネジメントを見据えた連携体制を構築します。

横浜国道事務所





道路管理者









学識者

タクシー事業者

地域を主体とした連携体制









地域住民·在勤者

まちづくりファンド

地方公共団体と地元事業者の出資による連鎖型開発の調整主体

駅・まち・みち デザインセンター

交通拠点整備に係る地域の各主体が 連携し、モビリティ・都市デザインの専門 家が客観的立場から携わる新たな形の 組織・拠点

※まちづくりファンド

商店街

地方公共団体と地元事業者の出資により、当該地域の課題解決に資する、リノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、当該事業に対して出資・融資により支援を行うほか、連鎖型開発の調整主体を担う

※駅・まち・みちデザインセンター

行政都市計画や市民まちづくりの枠組みを超え、交通拠点整備に係る地域の各主体が連携し、モビリティ・都市デザインの専門家が客観的立場から携わる新たな形の組織・拠点

